

令和2年度議会報告と町民との意見交換について(変更案)

■経過：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北海道は、11月7日に警戒レベルを「警戒ステージ3」へ引き上げ、11月7日から27日までを集中対策期間として、感染拡大抑制を図るとしたことから、感染拡大防止の観点から、当面の期間における会合等は延期等の対応を行う。

■対応案：次の3つの方法のうち1つを選択していただく。

手法 1. 「集まる会議」 当面延期とした「集まる会議」を開催

- ・開催時期:12月7日 ~ 1月29日 までの平日の夜
- ・開催場所:学校 以外の場所の提供も

手法 2. オンライン会議による開催

- オンライン会議に「応じることが可能」なPTAが対象となる
 - ・オンラインツールは「Zoom」に限る
 - ・議会がオンライン会議を主催する
- 実施の際の対応者
 - ・班体制:各校の担当班が対応する
 - ・分科会設置の有無:設置しない
- 資料は事前に送付済み。当日資料(パワポ)は「オンラインで説明する

手法 3. 書面による意見聴取

- 資料:各 PTA に送付する、内容は各委員会で検討
- 聴取内容:簡単な選択式 + 自由記載 の簡単な内容で各委員会で検討
- 対象者:PTA に委ねる(少なくとも役員には)
- 意見の聴取・収集方法:
 - ①各 PTA 事務局を通じてPTAに資料提供
 - ②個別回収:基本的に google フォーム等活用での収集

■今後の動き

- 各班リーダーと各PTAで協議機会を持つ
- 上記3つの手法を「選択」していただく